



# 島根県報

平成21年2月3日（火）

号外第13号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

解除予定保安林（2件）

（森 林 整 備 課） 2

---

**告 示**

---

**島根県告示第69号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成21年2月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所  
隠岐郡隠岐の島町卯敷中ノ谷205、卯敷真谷219
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 解除の理由  
砂防設備用地とするため
- 

**島根県告示第70号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成21年2月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所  
江津市二宮町神主1820-27
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 解除の理由  
指定理由の消滅
-